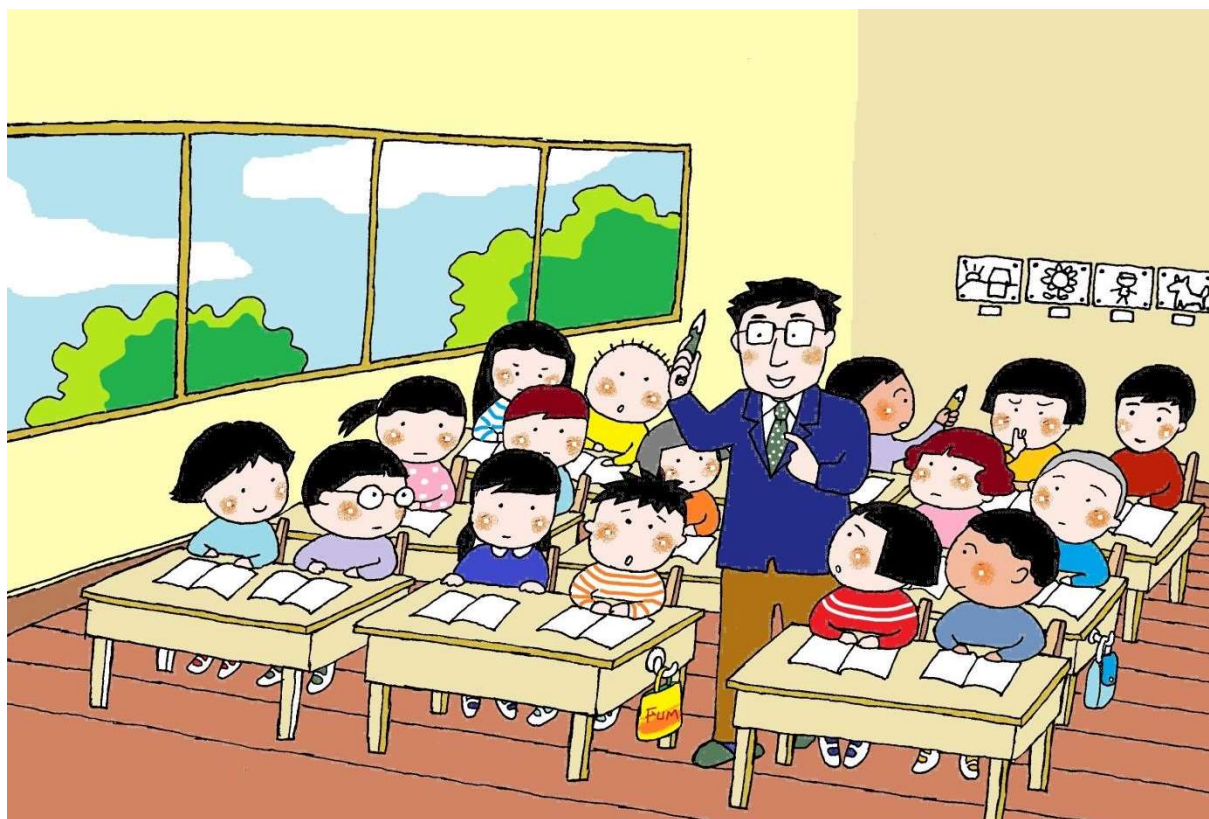


平成 31 年度 佐伯市教育行政重点施策



佐伯市教育委員会

平成 31 年度教育行政の基本方針と重点施策

人々の生活様式や価値観が多様化する中、少子高齢化の進行による人口減少や経済的な格差の拡大など、社会情勢が急速に変化する一方、地方創生や学校における働き方改革など、教育を取り巻く状況も大きく変化しようとしています。

佐伯市教育委員会では、次代を担う子どもたちが「生きる力」を育み、心豊かに成長していくことを願い、学校、家庭、地域が連携・協力し、市民一人ひとりが「学び」、佐伯創生を担う人材の育成を目指して、第 2 期佐伯市長期総合教育計画「さいき “まなび” プラン 2017」に基づき、次のように、総合的、計画的に諸施策を推進してまいります。

計画の目標

「人が学び、人が生き、人が育つ佐伯の教育」の創造

7つの柱と施策の体系

【基本目標Ⅰ】	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進
施策1	確かな学力の育成
施策2	豊かな心の育成
施策3	健やかな体の育成
施策4	特別支援教育の充実
施策5	生徒指導の充実
施策6	幼児教育の充実
施策7	教育の国際化・情報化の推進
【基本目標Ⅱ】	信頼と協働による学校づくりの推進
施策1	豊かな教育環境の整備
施策2	教職員の意識改革と資質能力の向上
施策3	地域とともにある学校づくりの推進
施策4	安全・安心な学校づくりの推進
施策5	地域に根ざした豊かな学校給食の推進
【基本目標Ⅲ】	社会教育の充実と青少年の健全育成
施策1	学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用
施策2	情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供
施策3	「地域協育」・「地域協働」の推進
施策4	子ども・若者に生きる喜びを伝える
【基本目標Ⅳ】	人権を尊重するまちづくりの推進
施策1	学校における人権教育の充実
施策2	地域における人権教育の推進
【基本目標Ⅴ】	市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用
施策1	文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり
施策2	文化財・伝統文化の保存・継承と活用

【基本目標Ⅵ】	健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興
施策 1	生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用
施策 2	競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実

【基本目標Ⅶ】	市民に開かれた教育行政の推進
施策 1	教育委員会及び事務局の機能充実

I 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

学校教育課

【施策】

- 施策1 確かな学力の育成
- 施策2 豊かな心の育成
- 施策3 健やかな体の育成
- 施策4 特別支援教育の充実
- 施策5 生徒指導の充実
- 施策6 幼児教育の充実
- 施策7 教育の国際化・情報化の推進

【平成31年度重点事業】

1 確かな学力の育成

- (1) 「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学ぶ意欲」を育成する「わかる授業」の創造
 - ◎ 「付きたい力を意識した密度の濃い授業」実現に向けた授業改善
 - ・ 指導事項の定着までを意識した「新大分スタンダード」に基づく授業の質の向上。
 - ・ 単元及び1時間毎の具体的な評価規準の設定と、それに基づく個々の習熟の程度に応じたきめ細かな指導。
 - ・ 重点対策校（小中各4校）に対する継続的な指導。
 - 「ふるさと創生」を核とした総合的な学習の時間の充実
 - ・ ふるさと創生プランの策定と、それに基づく各小・中学校の年間指導計画に基づく生活科・総合的な学習の時間の取組・実践・検証。
 - ・ 学習成果発表の場としての「ふるさと創生祭（プレ）」の実施と効果検証。
(11月14日：佐伯文化会館)
- (2) 家庭と協働した家庭学習の充実
 - 基礎基本の定着につながる家庭学習の改善
 - ・ 授業とのつながりを意識した意図的・計画的な家庭学習。

2 豊かな心の育成

- (1) 道徳教育の充実
 - ◎ 考え、議論する道徳の授業を要とした、道徳性を育成する道徳教育の推進
 - ・ 道徳教育推進教師を中心とした年間指導計画に基づく道徳性（道徳的判断力、道徳的心情、道徳的实践意欲と態度）を育成する道徳教育の推進。
- (2) 豊かな体験活動の推進
 - 実感を伴った、豊かな体験活動の推進

<ul style="list-style-type: none"> ・相手を思いやることの大切さを実感できる福祉体験活動の推進。 ・生命の尊さを実感できる自然体験活動の推進。 <p>(3) 読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館を活用した授業の実践・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館支援員の配置による学校図書館の充実と授業での活用。 <p>(4) 勤労観・職業観の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の発達段階に応じた勤労観・職業観の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や地元企業等と連携した職場体験学習や職場見学の充実。
<h3>3 健やかな体の育成</h3>
<p>(1) 健康教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎フッ化物洗口の実施による歯と口腔の健康づくりの推進・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・全幼稚園、小・中学校における着実なフッ化物洗口の実施。 <p>(2) 望ましい食習慣の形成を図る食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○栄養教諭等を活かした望ましい食習慣の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校の「食に関する指導」の全体計画、年間指導計画に基づいた栄養教諭等の活用を含めた計画的な実践と教育課程への適切な位置付け。 <p>(3) 学校体育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「一校一実践」を柱に学校全体で進める体力向上 <ul style="list-style-type: none"> ・体力運動能力調査や各小・中学校の課題分析に基づく「一校一実践」の工夫。
<h3>4 特別支援教育の充実</h3>
<p>(1) 「佐伯市子ども特別支援ネットワーク」の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育支援員（38名）の資質・能力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・職務内容や発達障がいのある児童生徒への支援の在り方、実践発表等、年間3回の研修をとおした資質・能力の向上。 <p>(2) 佐伯市就学支援委員会による適切な就学支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒・保護者の願いを尊重した適切な就学支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・特別な教育的支援を要する児童生徒及びその保護者への適切な就学情報の提供と、就学相談の実施。 <p>(3) 合理的配慮・ユニバーサルデザインの普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「個別の指導計画」活用による支援・指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の障がいや困りの状態に応じた計画的・継続的な支援と指導。 ○合理的配慮・ユニバーサルデザインに基づく環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的な学習・生活環境整備の充実。
<h3>5 生徒指導の充実</h3>
<p>(1) 自己指導能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学ぶ意欲を育む生徒指導の3機能の視点を生かした授業づくり・学級集団づくり

- ・生徒指導の3機能（自己決定の場、自己存在感を与える場、共感的人間関係を育む場の設定）を意識した各教科、特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の改善。

(2) 不登校児童生徒への対応

○適切な初期対応や復帰支援の推進

- ・「あったかハート1・2・3」の取組推進。
- ・各種機関と連携したケース会議等の開催により個に応じた支援・指導の充実。

(3) いじめ解消に向けた取組の推進

○「いじめは絶対に許されない」という意識の醸成

- ・スクールロイヤーの活用による法的側面からのいじめ予防に関連する授業や教職員研修、学校からの法的相談等の取組の推進。

○子どものために大人がつながる「さいきドリーム・プロジェクト」会議による取組の拡大

- ・地域の大人から児童生徒へのメッセージや「9 to 7ルール」の取組の充実。

(4) 教育支援センターの機能充実

◎いじめ対策・不登校支援における関係機関と連携した相談機能の充実

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの各小・中学校配置と相談支援体制の充実。
- ・教育支援センター教室「グリーンプラザ」からの積極的な情報発信による周知と連携強化。

6 幼児教育の充実

(1) 幼稚園教育の充実

◎幼稚園教育要領に沿った幼稚園教育の推進

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育課程の編成と実施及び適切な評価・改善。

○「アプローチカリキュラム」「個別の指導計画」の作成と活用による幼小接続の推進

- ・入学までに付けたい力を見据えた「アプローチカリキュラム」の作成・活用と支援を要する子どもの困りや障がいの状態に応じた「個別の指導計画」の作成による計画・系統的な指導。

(2) 幼稚園と保育所・認定こども園及び小学校との連携の推進

○小学校・保育所・認定こども園等との交流の充実

- ・子どもの育ちをつなぐための、保育所・認定こども園等との情報共有の推進

○幼稚園一時預かり事業の充実

- ・教育時間終了後の保育ニーズに対応した預かり保育の推進
(渡町台幼稚園・鶴岡幼稚園・よのうづ幼稚園において実施)

7 教育の国際化・情報化の推進

(1) 外国語教育の充実

◎コミュニケーションを図る素地・基礎となる資質・能力の育成をめざす小・中学校外国語教育の充実

- ・小学校中学年においては外国語に慣れ親しむことから始まり、小学校高学年、中学校においては外国語の4技能（聞く・話す・読む・書く）をバランスよく身に付けるための授業の充実・改善。
- ・外国語能力の向上に取り組む中高生を支援する英語検定受検料の補助。
（希望する中高生に対して年1回）

(2) 国際理解教育の充実

○ALT 及び APU 国際学生の積極的な活用

- ・ALT の学校配置及び増員（6名）による派遣事業の充実と、APU 国際学生の活用。
- ・中学生のグローバルな考え方の育成を図る国際交流活動の実施。

(3) 情報教育の充実

○ICT 機器を効果的に活用した授業実践の推進

- ・教職員の ICT 機器活用能力の向上と授業における活用。
- ・遠隔教育システムによる授業についての実践と検証。

○家庭と協働した情報モラル教育の推進

- ・学校における児童生徒及び保護者を対象とした情報モラル教育の充実。

【主な予算】

施策1 確かな学力の育成

◆主要事業	予算額
○佐伯市学力向上実践研究事業	11,385 千円
○学校図書館活用推進事業	18,677 千円
○学校を核としたふるさと創生事業	129 千円

施策2 豊かな心の育成

◆主要事業	予算額
○学校図書館活用推進事業（再掲）	18,677 千円

施策3 健やかな体の育成

◆主要事業	予算額
○子どもの歯の健康づくり推進事業)	4,914 千円

施策4 特別支援教育の充実

◆主要事業	予算額
○子ども特別支援ネットワーク整備事業	63,088 千円

施策5 生徒指導の充実

◆主要事業	予算額
○スクール・メンタルケア推進・充実事業	8,629 千円
○学校問題解決支援事業	1,837 千円

施策7 教育の国際化・情報化の推進

◆主要事業	予算額
○外国語指導助手派遣事業	18,155 千円
○中学生・高校生英語検定受検促進事業（新規）	5,639 千円
○中学生短期留学支援事業（新規）	4,289 千円

Ⅱ 信頼と協働による学校づくりの推進

学校教育課・教育総務課・体育保健課

【施策】

- 施策1 豊かな教育環境の整備
- 施策2 教職員の意識改革と資質能力の向上
- 施策3 地域とともにある学校づくりの推進
- 施策4 安全・安心な学校づくりの推進
- 施策5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進

【平成31年度重点事業】

1 豊かな教育環境の整備

(1) 特色ある学校づくりの推進

- 地域の実情に応じた特色ある学校づくり
 - ・授業における地域の「ひと・もの・こと」の積極的な活用と検証。

(2) 小中一貫教育の推進

- 小中一貫、小中連携の充実による指導の系統性・連続性の確立
 - ・小中教職員の連携による9年間を見通した一貫した学習指導・生徒指導の充実。
 - ・総合的な学習の時間など小・中9年間を見通した年間指導計画の作成・実践。

(3) 教育活動に専念できる教育環境づくりの推進

- ◎教職員「働き方改革」の一層の取組推進
 - ・学校現場における適正な勤務時間の管理と教職員の意識改革の推進。
 - ・業務改善の見直しの推進と専門スタッフ等の配置促進。

2 教職員の意識改革と資質能力の向上

(1) 「芯の通った学校組織」の構築

- ◎付けたい資質能力を明確にした学校教育目標の設定と達成に向け機能する学校組織の確立
 - ・学校課題の重点化と目標達成に向けた具体的なイメージの教職員の共有。
- ミドル・アップダウン・マネジメントの実働
 - ・学校の各重点目標の達成を担う主任等の役割の明確化。
- 「チーム学校」の視点に立った効果的な学校運営の推進
 - ・教職員とスクールカウンセラー等の専門性を持つスタッフが互いに専門性を発揮できる体制整備。

(2) 教職員評価システムの円滑な実施

- 学校の教育目標と連動した教職員の目標設定と実践
 - ・学校の重点目標と自己目標の連動。

<p>(3) 教職員研修の充実</p> <p>○教職員ライフステージ研修の内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各ライフステージの教育課題に対応した研修内容の精選・充実。
<p>3 地域とともにある学校づくりの推進</p>
<p>(1) 家庭・地域との協働による目標達成</p> <p>◎コミュニティ・スクールの拡大による学校・家庭・地域の教育の協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を全中学校区において実施。 <p>(2) 学校評価システムの充実</p> <p>○学校評価を生かした教育活動の改善・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点目標に基づく評価項目の設定と短期 PDCA サイクルによる進行管理。 <p>(3) 学校公開等の推進</p> <p>○学校ホームページの随時更新によるマスコミを活用した積極的な情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校における月 1 回以上のホームページの更新による情報発信。 <p>(4) 地域の教育力活用の推進</p> <p>○地域の「ひと・もの・こと」の活用による教育活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の教育活動全体を通じた地域の「ひと・もの・こと」の計画的活用。
<p>4 安全・安心な学校づくりの推進</p>
<p>(1) 安全教育の充実</p> <p>◎自ら考え行動し、自他の命を守る実践的な防災教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波・大雨等を想定した学校防災計画の見直しと実践的な防災教育の推進。 <p>○学校防災計画及び危機管理マニュアルの見直し及び地域と連携した防災訓練の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災教育、防災管理に関する計画の策定と実施及び見直し ・地域の防災士会等と連携した防災教育の推進 <p>(2) 安全・安心な学校施設の整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全な施設の維持に努めるため、全幼稚園、小・中学校施設の長寿命化計画を策定します。 ・廃校等により未使用となっている学校施設の解体事業に計画的に取り組みます。 ・エアコン整備（幼稚園）、トイレの洋式化を計画的に進めていきます。 <p>(3) 通学時の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路安全対策会議や現地合同点検を開催して、通学路の改善に努めます。 ・青色パトロールの定期的な巡回を実施し、登下校時の見守り活動を推進します。
<p>5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進</p>
<p>(1) 安全・安心な学校給食の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食中毒予防や異物混入対策、「学校給食衛生管理基準」に適応した調理場の施設設備の改善による衛生管理の徹底を図ります。

- ・給食調理・配送等業務従事者に対して、年1回の定期健康診断や月2回以上の検便検査、安全衛生管理等の研修を定期的実施することにより、健康及び衛生管理の徹底を図ります。
- ・学校や保護者と連携を密にし、「安全性」を最優先に、食物アレルギー事故防止の徹底を図ります。
- ・老朽化の著しい自校方式の給食調理場を統合した新給食センターの建設工事を年度内に完了し、令和2年2学期から稼働するための準備を進めます。

(2) 食育の推進

- ・栄養バランスのとれた豊かな食事を提供します。
- ・「生きた教材」として学校給食を提供し、食育の充実を図ります。
- ・学校給食に積極的に佐伯産食材を活用し、地域の郷土食を提供することで、地産地消を推進します。

(3) 効率的な学校給食の運営

- ・学校給食費未納分の臨戸訪問を計画的に実施し、児童手当申出徴収の活用による収納率向上に取り組みます。
- ・学校給食費の公会計化に向け、準備を進めます。

【主な予算】

施策1 豊かな教育環境の整備

◆主要事業	予算額
○特色ある学校づくりサポート事業	4,892 千円
○小・中連携推進充実事業	7,600 千円

施策2 教職員の意識改革と資質能力の向上

◆主要事業	予算額
○教職員研修充実事業	1,656 千円

施策4 安全・安心な学校づくりの推進

◆主要事業	予算額
○学校施設長寿命化計画策定事業	25,000 千円
○公共施設等総合管理計画推進事業 (宇目越野教員住宅解体撤去工事)	8,085 千円
○小学校施設整備事業 (鶴岡小下水道接続工事ほか)	26,435 千円

○中学校施設維持管理事業 （彦陽中落石防護柵設置工事）	5,000 千円
○中学校施設整備事業 （佐伯城南中、佐伯南中トイレ改修工事ほか）	19,451 千円
○幼稚園施設整備事業費 （上堅田幼ほか4園エアコン設置工事ほか）	43,863 千円

施策5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進

◆主要事業	予算額
○学校給食一般管理事業 （I R C式衛生保守管理業務委託料）	5,637 千円
（給食調理・配送等業務委託料）	285,218 千円
（食物アレルギー対応に係る文書料補助金）	300 千円
○佐伯学校給食センター（仮称）建設事業 （佐伯学校給食センター（仮称）建設工事）	1,298,703 千円
○学校給食調理場厨房機器改善事業	6,678 千円
○地場産品活用推進事業	520 千円

※ I R C式衛生保守管理とは、毎日調理作業終了後の夜間に、食品を取り扱う環境用の医薬品殺菌剤を厨房に自動噴霧することにより、食中毒原因菌の増殖を防ぐもの。

Ⅲ 社会教育の充実と青少年の健全育成

社会教育課

【施策】

- 施策1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用
- 施策2 情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供
- 施策3 「地域協育」・「地域協働」の推進
- 施策4 子ども・若者に生きる喜びを伝える

【平成31年度重点事業】

1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用

(1) 老朽化した施設の改修及び耐震化

- ・老朽化した施設の改修を行うほか、施設の耐震診断や耐震補強工事を行い、地域住民が安心して活用できるコミュニティー拠点施設の充実を図ります。
- ・公民館分館や集会所について、地区譲渡を進めるための協議を行い、条件整備に努めます。
- ・老朽化して利用実績が少ない施設、複数類似施設の統廃合を検討します。

2 情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供

(1) 地域をリードする公民館づくり

- ・公民館を拠点に地域コミュニティーの形成を図る人づくりに努め、子どもから高齢者までの多世代が集い学びあえる講座や体験活動を充実します。

(2) 学びの支援と社会への発展

- ・市民が自主的、自発的に学ぶサークルの育成や、学びの成果を発表する場づくりに取り組みます。

(3) 生涯学習振興のための社会教育調査と研究の取組

- ・住民へのニーズ調査を行い、社会の変化に対応した学習方法や、機会の提供を研究し、持続可能な社会教育システムの構築に取り組みます。

3 「地域協育」・「地域協働」の推進

(1) 家庭教育の推進

- ・就学前の保護者を対象に、参加型ワークショップとして、「佐伯市子パンダプログラム」を市内全域の中学校区で実施します。
- ・行政と地域の家庭教育支援者等からなる佐伯市家庭教育講師団の充実を図り、家庭教育講座の普及に努めます。

(2) 「協育」ネットワークの充実

- ・中学校区にある「協育」ネットワークや「学校運営協議会」、「青少年育成市民会議」と連携し、子どもの見守り活動や、育成活動を継続的に行います。

4 子ども・若者に生きる喜びを伝える

(1) 豊かな体験活動を推進

- ・子どもへの自然体験活動や小学生チャレンジ教室、校区を越えた交流体験活動の推進により、たくましく生きる力や仲間とのコミュニケーション能力の育成を図ります。

(2) こどもの読書活動の推進

- ・図書館、学校図書館、公民館図書館、読み聞かせ連絡協議会等と連携し、地域での読書フォーラムの継続的な開催や、読み聞かせの実践、ブックトーク・ビブリオバトル等の読書活動の推進を図ります。あわせて、子ども司書、ボランティア等の育成に取り組みます。

(3) 佐伯っ子科学技術力育成事業

- ・科学に造詣が深い指導者を招き、最新の科学技術や素朴な科学的疑問をわかりやすく解説する講演会や実験等を通じて、児童、生徒に考えることの楽しさを伝えるとともに、科学への興味関心を醸成します。また、市内の高校との連携を進め、産業技術者の基礎的知識の取得や活用力を高める内容を盛り込みます。

【主な予算】

施策1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用

◆主要事業	予算額
○青山地区公民館建設事業	19,636千円
○公民館施設耐震化事業	3,300千円
○公民館施設耐震診断事業	4,000千円

施策2 情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供

◆主要事業	予算額
○生涯学習の推進及び公民館活性化事業	12,219千円

施策3 「地域協育」・「地域協働」の推進

◆主要事業	予算額
○家庭教育支援事業	609千円
○協育ネットワーク連携促進事業（学校支援活動事業）	14,123千円

施策4 子ども・若者に生きる喜びを伝える

◆主要事業	予算額
○小学生チャレンジ教室・土曜アクティブ交流教室	8,393 千円
○佐伯っ子科学技術力育成事業	638 千円

IV 人権を尊重するまちづくりの推進

学校教育課・社会教育課

【施策】

施策1 学校における人権教育の充実

施策2 地域における人権教育の推進

【平成31年度重点事業】

1 学校における人権教育の充実

(1) 児童生徒の人権に対する知識・感性・意欲・態度・技能の育成

○人権教育の日常化に向けた実践

・全体構想と年間指導計画に基づく、教育活動全体を通じた人権教育の実践。

○「部落差別の解消の推進に関する法律」(以下「法」という。)を踏まえた、部落差別の解消を核とした人権教育の推進

・法及び「部落差別解消の推進に関する学校教育指導方針」(大分県教育委員会)の周知とこれを踏まえた具体的な取組と検証。

○人権問題8つの課題に関する教材を生かした授業づくり

・〔第三次とりまとめ〕の趣旨を生かした授業の推進。

・人権教育の視点を位置付けた体験的参加型授業の構築。

○支え合い、認め合う仲間づくりの推進

・児童生徒間の信頼関係を構築する学習環境づくり。

・一人一人が自己有用感を高める活動の充実。

2 地域における人権教育の推進

(1) 各種学級での人権研修の充実

・高齢者教室、家庭教育学級、公民館活動等で人権啓発に関する講座、研修会を実施します。

(2) 部落差別等の解消に向けた職員研修の強化

・特定職業従事者として人権啓発を担う市職員に対し、部落差別等の解消に向けた研修を実施します。

(3) 学校とPTAが共催して実施する人権研修の支援

(4) 読書活動による児童・生徒の人権意識の啓発

・児童・生徒が読書を通じて、適正な判断力や人権感覚を養うことを目指し、ブックトーク等の読書活動を推進します。

【主な予算】

施策2 地域における人権教育の推進

◆主要事業	予算額
○人権教育推進事業	250 千円

V 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用

社会教育課

【施策】

施策1 文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり

施策2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用

【平成31年度重点事業】

1 文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり

(1) 文化芸術にふれる機会の提供と文化芸術活動への支援

- ・文化会館自主事業や市民ギャラリーでの絵画展示など、良質な舞台・美術作品の鑑賞機会を提供し、市民が文化芸術を愛する心を育成します。
- ・市民の創作活動を支援し、発表の場を充実させることにより、市民の主体的な文化芸術活動を推進します。

(2) 子どもの文化芸術体験の推進

- ・子どもに創作活動の場を提供するため、学校と連携したアート体験教室等を実施し、子どもの感性に働きかけ「自己表現」能力を育てます。

(3) 文化芸術活動の拠点施設の充実と整備

- ・市民の文化芸術活動の拠点としてのホールの開館に向けて、文化振興の観点から、ホールの運営部門との調整を進めます。

(4) 国民文化祭レガシー事業への取組

- ・国民文化祭・全国障害者芸術・文化祭から生まれた芸術文化の創造性を生かし、芸術を愛する心と豊かな情操を養う地域と創る表現教育事業「こども・市民ミュージカル」を推進し、市民が文化芸術に身近にふれ、体験できる環境を整え、心豊かで潤いのある地域づくり推進の契機とします。

2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用

(1) 文化財の保存・継承

- ・文化財・伝統文化を守り伝えるため、保存継承を担う団体等を支援します。
- ・佐伯城跡の調査を継続するとともに、新たな文化財を掘り起こすための調査・研究を行います。

(2) 文化財・伝統文化への理解を深め、活用を推進

- ・地域の歴史文化を学ぶ講演会や各種講座、子どもを対象とした体験学習教室などを開催し、文化財・伝統文化への市民の理解を深めます。
- ・文化財・伝統文化の情報を発信し、観光やまちづくり等に活用します。

(3) 歴史文化施設の活用の推進

- ・歴史文化施設の活用を図るため、資料の収集、調査研究を推進し、企画展、特別展を開催するとともに、講座等の充実に努めます。

- ・市民との協働による運営を推進するため、市民サポーターを育成します。
- (4) 市史編さん事業
- ・合併した新佐伯市の歴史文化を未来に継承し、市民の郷土に対する理解と愛着を深めるため、「佐伯市史編さん基本方針」に基づき市史を編さんします。

【主な予算】

施策1 文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり

◆主要事業	予算額
○芸術文化振興事業	6,163 千円
○汲心亭管理事業	5,543 千円
○佐伯文化会館管理事業	39,601 千円
○弥生文化会館管理事業	16,027 千円
○佐伯文化会館自主事業	2,700 千円
○佐伯文化会館解体事業	4,380 千円
○国民文化祭レガシー事業（佐伯市表現教育事業）	8,725 千円

施策2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用

◆主要事業	予算額
○文化財保護対策事業	3,326 千円
○遺跡群発掘調査事業	5,547 千円
○歴史資料館管理事業	17,351 千円
○歴史資料館運営事業	3,425 千円
○平和祈念館管理事業	6,972 千円
○国木田独歩館管理事業	2,041 千円
○国木田独歩館コラボ企画展事業	2,165 千円
○市史編さん事業	4,941 千円

VI 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興

体育保健課

【施策】

施策1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用

施策2 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実

【平成31年度重点事業】

1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用

(1) 市民が気軽に参加できる環境づくりの取組や各種スポーツ大会、教室等の開催

①巡回ラジオ体操・みんなの体操会の開催

- ・地域住民の方々への健康増進施策の一環として、巡回ラジオ体操会へ申し込みました。ラジオ体操は子どもから高齢者まで幅広く普及している体操です。どなたでも気軽に参加してもらい健康増進の機会を図ります。

②SAIKI リレーマラソン大会の開催

- ・1人でマラソンを走るの難しくても、チームのみんなでタスキを繋げば長い距離を走破できるのがリレーマラソンの魅力です。リレーマラソンを通じて、家族、友達、職場、地域の仲間とこころを繋げます。

(2) 体育施設の効率的・効果的な活用の促進

①体育施設の広域的な利用の促進

- ・市中心部の体育施設は利用が多い状況ですが、周辺部の施設の中には十分に利用されてない施設もあるので、各支部や地区のスポーツ大会、スポーツ少年団の各大会等で利用促進を図ります。

②佐伯市総合運動公園の有効活用

- ・指定管理者や文化・スポーツツーリズム推進課と連携して、各種大会や合宿・キャンプの利用促進を図ります。

2 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実

(1) 競技団体の育成と組織強化

①第72回大分県民体育大会の開催

- ・今年度は6月に県民体育大会が豊肥ブロックを中心に開催されます。昨年の成績総合4位を上回る、上位入賞を目指します。

②スポーツフェスティバルの開催

- ・県体予選を兼ねた各競技別の大会を開催することで、競技力の向上と県体選手の選考を行います。

③競技スポーツ強化事業の開催

- ・全国大会等で本市のチームや選手の活躍が地域を元気にし、スポーツへの興味

や関心を高めるため計画します。今年度も市内高校野球部を対象に九州の強豪校を招いて招待試合を開催し、強化を図ります。

(2) 子どものスポーツ活動の支援

①サイキッズスポーツ体験教室の開催

- ・スポーツ少年団加入促進として、市内の小学2～3年生を対象に10種目、小学4～6年生を対象に4種目の体験教室を開催し、いろいろなスポーツや運動体験を通じて子どもたちの運動習慣化や体力、運動能力の向上に取り組みます。

②佐伯っ子競技力向上対策事業の開催

- ・佐伯の子どもの中から未来のアスリートの誕生を目指すために、トップアスリートや著名な指導者によるスポーツ教室や講習会の開催を計画します。今年度は東海大学陸上競技部の駅伝監督、選手らによる指導者のスキルアップ講習会及び陸上教室を開催します。

【主な予算】

施策1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用

◆主要事業	予算額
○地区対抗駅伝競走大会	2,225 千円
○市民体育祭地区大会補助金	4,800 千円
○SAIKI スポーツフェスティバル補助金	1,300 千円
○リレーマラソン大会補助金	300 千円

施策2 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実

◆主要事業	予算額
○競技スポーツ強化事業	764 千円
○佐伯っ子競技力向上対策事業	1,500 千円
○県民体育大会	6,818 千円
○県内一周駅伝大会	1,359 千円
○スポーツ少年団補助金	940 千円

Ⅶ 市民に開かれた教育行政の推進

教育総務課

【施策】

施策1 教育委員会及び事務局の機能充実

【平成31年度重点事業】

1 教育委員会及び事務局の機能充実

(1) 教育委員会の機能充実と公聴広報活動の充実

- ・教育委員会と学校現場等との意見交換を実施し、教育現場の実情把握や教育行政へのニーズの把握に努めます。
- ・市報やホームページ、ケーブルテレビ等を活用して、各課からの情報発信の充実を図るため庁内公聴広報委員会を開催します。
- ・教育委員会表彰等を通じて、教育功労者の積極的な顕彰に努めます。

(2) 教育行政の執行体制の強化

- ・市長部局との連携を図り、第2次佐伯市総合計画を着実に推進します。
- ・定期的に課長会議を開催するなど、教育委員会各課の連携を図ります。
- ・教育委員会事務局職員の研修の充実を図ります。
- ・重点施策の策定や事務事業の点検評価を実施して、結果を公表します。

【主な予算】

施策1 教育委員会及び事務局の機能充実

◆主要事業	予算額
○市報に「教育だより」のページを掲載	199千円